

ひと、くらし、 みらいのために

発行 瀬峰労働基準監督署(所在地:栗原市瀬峰下田50-8 電話:0228-38-3131)

瀬峰署管内は、労働災害が減少傾向に

▶本号では、エイジフレンドリー補助金と利便性が向上した36協定等の電子申請についてお知らせします。

エイジフレンドリー補助金は60歳以上の高年齢労働者が1名以上就労している中小企業において、4つの安全衛生対策コースを選択することにより安全対策に要する費用に要する経費を補助するものです。例年、受付期間の途中で予算額に達して申請受付を終了することが多いので、関心がある方は早めに手続きを行ってください。

また、36協定等の電子申請は、来年度の届出忘れを防止するためのリマインド機能や複写機能がついて大変利便性が向上していますので、ご利用をご検討ください。

▶瀬峰署管内における休業4日以上の労働災害発生状況等についてお伝えします。

下記のとおり、令和7年1月から5月までの瀬峰署管内の休業4日以上の死傷者数は、前年同期比2人減少、率にして3.4%と減少に転じました。しかしながら、業種別に見ますと、建設業の死傷者数が50%増となっており、特に土木工事業が200%増と大幅に増加しています。また、畜産・水産業の死傷者数が100%増、商業が50%増、保健衛生業が28.6%増となっています。これから本格的な暑い季節を迎えますので、熱中症も含めた労働災害防止にご協力をお願いします。

瀬峰署管内の労働災害発生状況 令和7年6月10日現在

※休業4日以上(新型コロナウイルス感染症を除く)

年別	令和6年				年同月増減				
	1月~5月		1月~5月		死傷		死亡		
業種別	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率	
全産業	58	2	56		-2	-3.4%	-2	-100.0%	
製 造 業	15		10		-5	-33.3%			
鉱業	1				-1	-100.0%			
建 設 業	10		15		5	50.0%			
運輸交通業	5		1		-4	-80.0%			
貨物取扱業									
農業	4		1		-3	-75.0%			
林 業	5	2	2		-3	-60.0%	-2	-100.0%	
畜産・水産業	1		2		1	100.0%			
商業	6		9		3	50.0%			
金融・広告業			1		1				
映画・演劇業									
通信業			2		2				
教育・研究業									
保健衛生業	7		9		2	28.6%			
接客娯楽業	2				-2	-100.0%			
清掃・と畜業			1		1				
官公署									
その他の事業	2		3		1	50.0%			

令和7年度エイジフレンドリー補助金について

中小企業事業者の皆さまへ

令和7年度(2025年度)版

「令和7年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

- 高年齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導を受けるための経費の一部を 補助します.
- 高年齢労働者の雇用状況や対策・取組の計画を審査の上、効果が期待できるものについて、補助 金を交付します。全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。

補助金申請受付期間 令和7年5月15日~令和7年10月31日 (注意) 予算額に達した場合は、受付期間の途中であっても申請受付を終了することがあります

安全衛生対策コース	ス名	補助対象	対象事業者		
I 総合対策コース - 補助率 4/5 - 上限額 100万円 (消費税を除く) → 詳細は 3ページ		・労働安全衛生の専門家によるリスクアセスメントに要する経費 ・リスクアセスメント結果を踏まえた、優先職位 の高い労働災害防止対策に要する経費(機器等 の得入、工事の施工等)	中小企業事業者 (詳しくは5ページ) 1年以上事業を実施していること 役員を除き、自社の		
II 職場環境改善コース - 補助率 1/2 - 上限額 100万円 (消費税を除く) → 詳細は 3 ページ		・高年能労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費(機器等の導入、工事の施工等)	労災保険適用の 高年 動労働者 (60歳以 上) が常時1名以上 就労していること ・高年齢労働者が対策 を行う作業に就いて いること		
熱中症予防対策プラン ⇒ 詳細は 4 ページ		・熱中症の発症リスクの高い高年齢労働者の熱中 症予防対策に要する経費(機器の導入等)			
Ⅲ 転倒防止・腰痛予 防のための運動指 導コース ・補助率 3 / 4 ・上限額 1 0 0 万円 (消費を除ぐ) → 詳細は 4 ページ		 労働者の転倒災害防止のため、専門家による身体機能のチェック及び専門家による運動指導を受けるために要する経費(役員を除き、5人以上の自社の労災程候適用労働者に対する限組に限ります) 	・中小企業事業者 (詳し くは5ページ) ・1年以上事業を実施 していること ・役員を除き、自社の 労災保険適用の労働		
		労働者の腰痛災害の予防のため、専門家による 身体機能のチェック及び専門家による運動指導 を受けるために要する経費 (役員を除き、5人以上 の自社の労災保険適用労働者に対する機能に限ります)			
IV コラボヘルスコース ・補助率 3/4		・事業所カルテや健康スコアリングレポートを活 用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進	者(年齢要件なし) が常時1名以上就労 していること		

- 〇お問い合わせ先
 - 一般社団法人日本労働安全衛生 コンサルタント会
 - 「エイジフレンドリー補助金 事務センター
- 〇お問い合わせ先(申請担当) 電話03(6381)7507
- 〇受付時間

平日10:00~12:00

 $13:00\sim16:00$

※十日祝休み

8月12日~8月15日、 12月29日~1月3日を 除く

【注意事項】

補助金の交付は1年度につき1回までです。また、過去に補助を受けている場合、同様の対策への補助は受けられ 補助量の支付は「年後にプローロのよくで ません。 複数コース併せての申請はできません。 コースごとに予算額を定めています。

のための取組に要する経費(役員を除き、自社の労 災保険適用の労働者に対する取組に限ります)

・ 個別半 3/4 ・ 上限額 30万円 (消費税を除く)

➡ 詳細は 4~5 ページ

その他、交付申請や実績報告・支払請求の注意事項は2ページ5~6ページや、厚生労働省ウェブサイトをご確認

便利になった36協定等の電子申請について

労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」から 電子申請ができるようになりました!!



4つの機能で電子申請が便利に!!

◇ 詳細は裏面へ

- 内容の異なる協定等の一括届出機能
- →作業負担を軽減!

- 届出先の労働基準監督署の自動選択機能
- 本社一括届出のCSVファイル自動作成機能 →ファイル作成が不要! →検索作業が不要!
- 次回届出時のリマインド・複写機能
- →次回届出を効率化!

雷子申請樣式 作成支援ツール

対象手続 ◇36協定届 様式第9号(一般条項) 9号の2(特別条項) 9号の3(研究・開発) ◇1年単位の変形労働時間制 に関する協定届 ◇就業規則(変更)届

以下のとおり検索いただき、 ウェブサイトにアクセスして ご利用ください。

確かめよう労働条件 Q 検索



rt.html

以下リンク先の お問い合わせ窓口 https://www.startuproudou.mhlw.go.jp/suppo

ポイント 1 内容の異なる協定等の一括届出機能

e-Gov電子申請では、協定等の内容が本社と異なる場合、事業場の数だけ別々に届出作業を行う 必要がありますが、このポータルサイトを使えば、協定等の内容が同一の事業場ごとにまとめて届出 作業を行うことができ、また、作成した数種類の内容の異なる届出を一括して届け出ることができ

ポイント 2 本社一括届出のCSVファイル自動作成機能

e-Gov電子申請では、本社一括届出を行う際は「対象事業場一覧作成ツール」を用いて作成したC SVファイルを添付いただく必要がありますが、このポータルサイトを使えば、ポータルサイト上で入 力した内容をもとに自動的にCSVファイルが作成・添付されます。

ポイント 3 届出先の労働基準監督署の自動選択機能

e-Gov電子申請では、事業場の所轄労働基準監督署を検索して、届出先を確認する必要がありまし たが、このポータルサイトを使えば、事業場の所在地情報を入力するだけで、所轄労働基準監督署が 自動選択されますので、届出先誤りを防止することができます。

ポイント 4 次回届出時のリマインド・複写機能

36協定届と1年変形届については、協定の有効期間が満了する30日前に、登録されたメールアド レスあてにリマインドメールを送信します。

また、e-Gov電子申請では、次回届出時には一から届出作業を行う必要がありますが、このポータ ルサイトを使えば、前回届出時の内容を複写して初期表示し、変更点のみ修正して届け出ることが

具体的な使い方は、ウェブサイトに掲載の利用案内をご確認ください https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support 1.html



お問い合わせ先

- Q. アカウントの作成方法がわからない Q. ツールを操作していたらエラーが表示された
- Q. 届出等の記載内容や法令・制度について 教えて欲しい
- Q. 本社一括届出について教えて欲しい

法令・制度に関する お問い合わせ先

ツールの操作方法に関する

最寄りの労働基準監督署

https://www.mhlw.go.ip/stf/ seisakunitsuite/bunya/koyou roudou/roudoukijun/locatio n.html



厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署